

陸軍中將東條英機外十一名外國勳章
受領及佩用，件

右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和十五年一月十八日

内閣總理大臣米内光政

内

閣

賞勲局一六號

外加三

昭和十五年一月十八日表

内閣總理大臣五

賞勲局總裁

獨國 グロースクロイツアードレル 勳章 陸軍中將 東條英機

同上

駿

同國 「フルディーンストフロイツミット」 勳章 同

上 多田

雅

同國 「フルディーンストクロイツエルスナル」 勳章 同

上 本間

晴

同國 「フルディーンストクロイツエルスナル」 勳章 陸軍歩兵大佐

上 桶口季一郎

一

同國 「フルディーンストクロイツエルスナル」 勳章 陸軍砲兵大佐

上 井上三郎

榮

同國 「フルディーンストクロイツエルスナル」 勸章 陸軍步兵大佐

上 辰巳一郎

一

同國 「フルディーンストクロイツエルスナル」 勸章 陸軍砲兵大佐

上 芳仲和太郎

一

獨國 同上

勲章 陸軍歩兵少佐

西郷従吾

帝室博物館鑑査官

秋山光夫

同國

勲章

陸軍歩兵少佐

瑞穂

滿洲國勳五位柱國章

内務書記官

大島弘夫

瑞典國甲級

勲章

商工大臣

藤原銀次郎

右陸軍中將東條英機外十一名ヨリ頭書、外國勲章受領及佩用ノ儀別紙ノ通願出候條御允許相成可然哉此段允裁ヲ仰ク

追テ右ノ内東條英機外六名ニ對スル分ハ勲記無之候得共陸軍大臣ノ證明書相添願出

候條特ニ御允許相成候様致度此段副
申入



めくれず

裏面白紙

6

外國勲章受領及佩用願

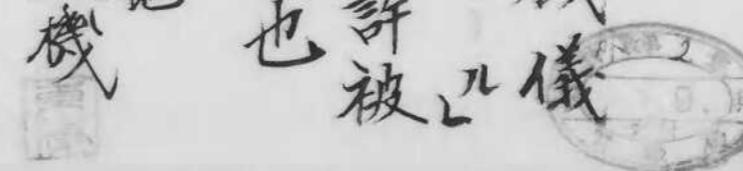
東條英機儀

今般獨逸國政府ヨリ「グロースクロイツアードレル
勳章贈典相成候ニ付受領及佩用ノ儀御允許被
成下度別紙供閲物件目録相添此般奉願候也

昭和十五年一月九日

東京市世田谷區北澤武百武五番地
陸軍中將正四位勳一等東條英機

貢勲局總裁下 條 康磨殿



めくれず

裏面白紙

供閲物件目録

一勳

章

(グロース、クロイツ、アードレル)

壹組

一陸軍大臣證明書

一受勳事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和十五年一月九日

東條英機

めくれず

裏面白紙

勅外第一三四號

證明書

陸軍

陸軍中將 東 條 英 機

今般獨逸國政府ヨリ左記勅章ヲ驗與セラレタルコトヲ證明ス

昭和十四年十二月廿七日

陸軍大臣 桑 倫

六

左記

グロース クロイツ・アードレル勅章

受勲事由書

陸軍中央官銜在職中日獨親善關係
ニ取ルモノト恩料入

昭和十五年一月九日 東條英機

外國勳章受領及佩用願

多田駿儀



今般獨逸國政府ヨリグロースクロイツアード
ヒル勳章贈與相成候ニ付受領及佩用
儀御允許被成下度別紙供閱物件目錄
相添此段奉願候也

昭和十五年一月四日

東京市澁谷區幡通三丁目十番地

陸軍中將正四位勳一等多田駿

賞勳局總裁下條康磨殿

めくれず

供閱物件目録

一勲章(クロスコットアドレル)

一陸軍大臣證明書

一受勲事由書

右受領及佩用允許相願候付差出候也
昭和十五年一月四日

壹通組

多田駿

めくれず

裏面白紙

勳外第一三四號

證

明書

陸軍軍



陸軍中將

多田駿

駿

今般獨逸國政府ヨリ左記勳章ヲ贈與セラレタルコトヲ證明ス
昭和十四年十二月廿七日

陸軍大臣 畑俊六

グロース クロイツ・アードレル勳章



左記

受勲事由書

昭和十二年八月ヨリ昭和十三年十二月ニ
至ル間參謀本部ニ在職シ日獨兩國陸
軍ノ親善ニ盡シタルニ因ルモノト恩料ス

多田駿

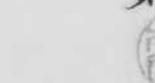
外國勳章受領及佩用願

本間雅晴儀

今般獨逸國政府ヨリブルガーンストラウツミット、
デムシテルニアードレル勳章贈與相成候ニ付
受領及佩用儀御允許被成下度別紙供
閱物件目録相添此段奉願候也

昭和十五年一月四日

東京市小石川區林町三十三番地
陸軍中將從四位勳二等本間雅晴



賞勳局總裁下條康磨殿

めくれず

供閲物件目録

- 一 熟章(エラインネトコロツミツドデムシテルメアドレル)壹組
- 一 陸軍大臣證明書
- 一 受熟事由書

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也
昭和十五年一月四日

本間雅晴



めくれず

裏面白紙

16

勳外第一三四號

證明書

陸軍中將 本間雅晴

陸軍

今般獨逸國政府ヨリ左記勳章ヲ贈與セラレタルコトヲ證明ス

昭和十四年十二月廿七日

陸軍大臣 畑俊六



フエルデイーンスト クロイツ・ミット・デム

シュテルン・アードルベル勳章

左記

受勲事由書

昭和十一年十一月ヨリ昭和十三年七月ニ至ル
間參謀本部ニ在職シ日獨兩國陸軍
親善ニ盡シタルニ因ルモノト思料ス

木間雅晴



めくれず

外國勲章受領及佩用願

樋口季一郎 儀

今般獨逸國政府ヨリアーネストクロイツミット
デム・シュテルン・アードレル勲章贈與相成候ニ付受
領及佩用儀御允許被成下度別紙供閱物
件目錄相添此段奉願候也

昭和十五年一月十五日

東京市世田谷區玉川園調布市七百十七番地

陸軍中將從四位勳二等 樋口季一郎

賞勲局總裁下條康磨殿

めくれず

供閲物件目録

一勅章(エキシスコロジカル・シテル・アドヘル)

一陸軍大臣證明書

一受勅事由書

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和十五年一月十五日

植口季一郎

壹通

壹組

めくれず

裏面白紙

勳外第三四號

説

明

書

陸軍

今般獨逸國政府ヨリ左記勳章ヲ贈與セラレタルコトヲ證明ス

昭和十四年十二月廿七日

陸軍中將

樺

口

季一郎

左記

陸軍大臣

畠

俊

六

フエルディーンスト クロイツ・ミット・デム
シュテルン・アードレル 勳章

受勲事由書

昭和十三年七月ヨリ昭和十四年十一月ニ至ル
間參謀本部ニ在職シ日獨兩國陸軍
親善ニ盡シタルニ因ルモノト思料ス

樋口季一郎

外國勲章受領及佩用願

井上三郎儀



今般獨逸國政府ヨリ「フルディーンストクロイツミット・
デム・シテルニ・アードレル」勲章贈與相成候ニ付受領
及佩用ノ儀御允許被下度別紙供閱物件
目録相添此段奉願候也

昭和十五年一月十一日

東京市麻布區宮村町四二

正四位勲三等侯爵 井上三郎

賞勳局總裁下條康麿殿

供覧物件目録

めくれず

一 熟章(ミルティーンストクロイツ、ミット、テム、シエテルン、アートヘル)

一 熟記へ同

上

下

壱組
壹通

一 熟記譯文

一 受熟事由書

古受領及佩用允許相願候ニ有差出候也

昭和十五年一月十一日

井上三郎

壹通

めくれす

勲記譯文

獨逸國、名ニ於テ

侯爵井上三郎

フュルゲーネンストクロイツ、ミット、テム、シュテルン、アードレント

勲章ヲ贈與ス

伯林一九三九年九月十三日

獨逸國總統

ヒットラー　自署
リッベントロップ　自署

マイスナー　自署

實勲勳統裁

受勲一事由書

伯林日本古美術展覽會開催ニ際シ
文化使節トシテ特派セラレ日獨文化
交換・盡瘁セル為ニ有之候也

井上三郎

外國勳章受領及佩用願

辰巳榮一

今般獨逸國政府ヨリハルテシントクロイツ
エルステルシテフアドレル勳章贈與相成候ニ
付復領及佩用ノ儀御允許被成下度別紙
併闇物件目錄相添此段奉願候也

昭和十五年一月四日

東京市世田谷區經堂町百八十一番地
陸軍歩兵大佐從五位勳三等辰巳榮一

賞勳局總裁下條康磨殿



めくれす

供閲物件目録

- 一 熟章(フルティーンストクロイツエスルシヲフミアドヒ)壹個
一 陸軍大臣證明書
一 受熟事由書
右受領及佩用允許相願候付差出候也
壹通
壹通
壹通

昭和十五年一月四日

辰巳禁一

めくれず

裏面白紙

勳外第一三四號

證

明書

陸軍

軍

陸軍歩兵大佐 辰巳榮一

今般獨逸國政府ヨリ左記勳章ヲ贈與セラレタルコトヲ證明ス

昭和十四年十二月廿七日

陸軍大臣 煙俊六

フエルデイレスト クロイツ・エルステル・シュッヒ
アードレル勳章



左記

受勲事由書

昭和十三年七月より參謀本部ニ在職
日獨兩國陸軍ノ親善ニ盡シタルニ因
ルモノト思料ス

辰巳榮一

外國勲章受領及佩用願

芳仲和太郎 儀

今般獨逸國政府ヨリアエルディーンストクロイツ
エルステルニッコフ不レル勲章贈與相成候
付受領及佩用儀御允許被成下度
別紙供闈物件目録相添此段奉願候也

昭和十五年一月四日

東京市世田谷區北澤町一丁目千三百三十一番地

陸軍砲兵大佐從五位勲三等芳仲和太郎

賞勳局總裁下條康磨殿

一
九

供閲物件目録

一 熟章(スルチヨンシキ) 壱個

一 陸軍大臣證明書

一 受熟事由書

左受領及佩用允許相願候
出候也

壹通

昭和十五年一月四日

芳仲和太郎

三

めくれず

裏面白紙

勳外第一三四號

證

明

書

陸軍砲兵大佐

芳仲和太郎

陸軍

今般獨逸國政府ヨリ左記勳章ヲ贈與セラレタルコトヲ證明ス

昭和十四年十二月廿七日

陸軍大臣

烟俊六



一

フェルディーンスト・クロイツ・エルステル・シュツーフ
アードレル勳章

左記

久熟事由書

昭和十二年八月ヨリ昭和十三年七月ニ至
ル間參謀本部ニ在職シ日獨兩國
陸軍、親善ニ盡シタルニ因ルモノト恩
料ス

芳仲和太郎

外國勳章受領及佩用願

西郷従吾儀

今般獨逸國政府ヨリアエルディーンストンロイツ
ヲワイルシツーフミアードレル勳章贈與相成候
付受領及佩用、儀御允許被成下度別
紙併閱物件目録相添此段奉願候也

昭和十五年一月四日

東京市澁谷區穩田三丁目七番地

陸軍歩兵少佐從四位勳五等西郷従吾

賞勳局總裁下條康麿殿



供閲物件目錄

- 一 熟章(エキシスタンスコロムツワイエクシマスアドレル) 壱個
一 陸軍大臣證明書
一 受熟事由書

右受領及佩用允許相願候付差出候也
昭和十五年一月四日

西鄉從吾

壹通

めくれず

裏面白紙

勳外第一三四號

證

明

書

今般獨逸國政府ヨリ左記勳章ヲ贈與セラレタルコトヲ證明ス

昭和十四年十二月廿七日

陸軍大臣

俊六

陸軍歩兵少佐

西惣從吾

フエルディースト クロイツ・ツワイル・シュツーフエ、
アードレル勳章

左記

陸軍

36

受勲事由書

昭和十二年十一月ヨリ昭和十四年十一月ニ
至ル間參謀本部ニ在職シ日獨兩國
陸軍ノ親善ニ盡シタルニ因ルモノト思料
ス

西郷従吾



外國勲章受領及佩用願

秋山光夫



今般獨逸國政府ヨリ「フェルディーンストクロイツツワイテル、
シツーフェ、アードレル」勲章贈與相成候。府受領及佩用
儀御允許被成下度別紙供閱物件目録相添。此段奉願候也。

昭和十五年一月十日

東京市淀橋區下落合一丁目四三六番地

帝室博物館鑑査官正六位勲六等秋山光夫

賞勲局總裁下條康磨殿

供 開 物 件 目 錄

- 一 熏 章 (フルディーンストロイツツヴィテル、シニツクエアードレル) 壱 個
一 熏 記 — 同 上 一 壱 通
一 熏 記 譯 文
一 受 熏 事 由 書

右 受 領 及 佩 用 允 許 相 願 候 三 付 差 出 候 也

昭 和 十 五 年 一 月 十 日

秋 山 光 夫



壹 通

勲記譯文

獨逸國ノ名ニ於テ秋山光夫殿ニ對シ獨逸國
「フェルディーンストクロイツ、ツワイテル、シュツーネ、アード
レル」勲章ヲ贈與ス

千九百三十九年九月十三日 於柏林

獨逸國宰相 アドルフ・ヒットラー
賞勲局長 マイスナー

受勲事由書

昭和十四年一月ヨリ同年三月迄、間伯林於テ開催、
伯林日本古美術展覽會ノ實行委員トシテ日獨文
化關係增進ニ盡力セシ廉ニ依ル

昭和十五年一月十日

秋山光夫



外國勲章受領及佩用願

龜田 政儀

政儀

今般獨逸國政府ヨリ「フェルディーンストクロイツ、ドリッテル
シュツーフエ、アードレル」勲章贈與相成候。所受領及佩用
儀御允許被成下度別紙供閱物件目録相添。此段奉願候也。

昭和十五年一月十日

奈良市菩提町二二三一番地 永田富士方
帝室博物館鑑査官補 龜田 政儀



賞勲局總裁下條康磨殿

供閲物件目録

一、勲章（フェルディーンストロイツ、ドリッテル、シツーフ、アードレル）壹個
二、勲記（同）

三、勲記譯文

四、受勲事由書

壹通
壹通

昭和十五年一月十日

龜田致



右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

勅記譯文

獨逸國ノ名ニ於テ龜田牧殿ニ對シ獨逸國「フェルディーンストクロイツ、ドリッテル、ミヒーフェ、アードレル」勅章ヲ贈與ス

千九百三九年九月十三日 於柏林

獨逸國宰相 アドルフ・ヒットラー

賞勅局長 マイスナー

受勲事由書

昭和十四年一月ヨリ同年三月迄、間伯林ニ於テ開催ノ伯林日本古美術展覽會ノ事務嘱託トシテ同地ニ出張シ右展覽會ニ盡力セシ廉ニ依ル

昭和十五年一月十日

龜田

致



外國勳章受領及佩用願

大島弘夫儀

今般滿洲國皇帝陛下ヨリ勳五位
柱國章贈與相成候ニ付受領
及佩用ノ儀御允許被成下度
別紙供閱物件目録相添此段
奉願候也

昭和十四年十一月十六日

東京市麹町区隼町一三一
内務書記官從五位

大島弘夫

賞勳局總裁下條康磨殿

めくれず

裏面白紙

供閱物件目録

一、勅章（勅五位柱國章）

一、勅記（同）

上

壹個

一、勅記寫

一、受勅（章）事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付
差左出候也

昭和十四年十二月吉日
大島弘夫

勅記寫

奉

天承運大滿洲帝國皇帝茲頒賞

大島弘夫

叙勳五位錫柱國章彰其功
勸使得此禮遇

庚德四年五月二日

國務總理大臣勳一位張景惠

印

印

右狀編列五第壹五參七號
註記勅冊訖

恩賞局長勳三位藤山一雄

印

48

めくれず

裏面白紙

49

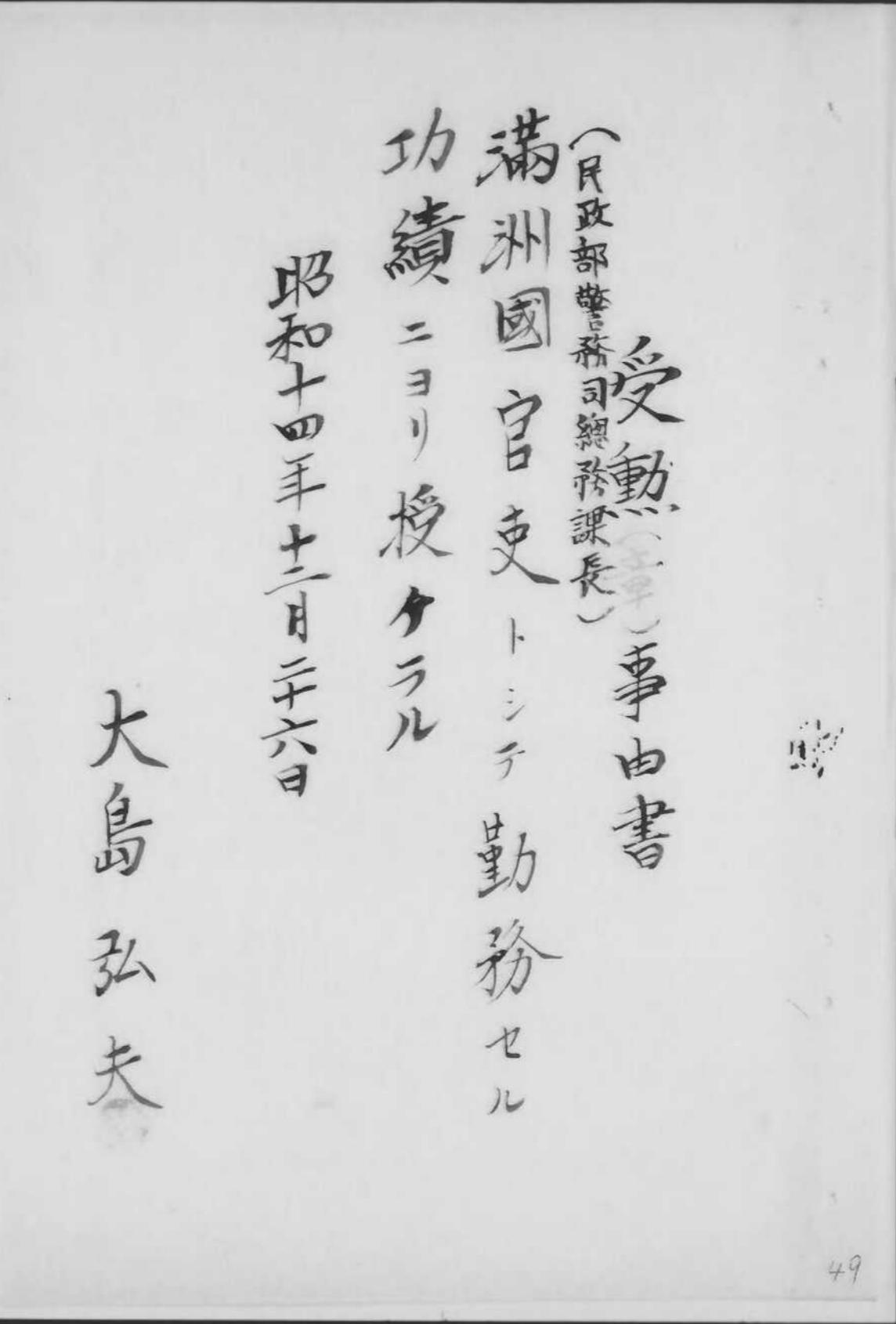
(民政部警務司總務課長)

受動事由書

滿洲國官吏トシテ勤務セル
功績ニヨリ授ケアル

昭和十四年十二月二十六日

大島弘夫



めくれす

外國勲章受領及佩用願

藤原銀次郎儀

今般瑞典國皇帝陛下ヨリ甲級コンマンドール、ワザ
勳章贈與相成候ニ付受領及佩用ノ儀
御允許被成下度別紙供閲物件目録相添
此段奉願候也

昭和十五年一月十日

現住所 東京市芝三區白金今里町百貳拾壹番地

商工大臣 勲三等 藤原銀次郎

賞勲局總裁下條康磨殿

めくれず

供閲物件目録

- 一 煙 章 (甲級コンマンドール、ワザ) 一 壱組
一 煙 記 (同上) 一 壱通
一 煙記譯文

- 一 受煙事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候付差出候也
昭和十五年一月十日

藤原銀次郎



勲記譯文

瑞典國皇帝陛下ハ在東京日本瑞典協會
會長藤原銀次郎氏ノ功勞シ嘉セラレ
一九三九年九月五日特ニ甲級「シマンドール、ワグ」
勲章ヲ贈與セラル

茲ニ右勲記ヲ傳達ス

一九三九年十月廿五日

ストッホルム宮城ニ於テ

賞勲局總裁シトモ、エレンスワルド
賞勲局書記官ラインハルト、ルドベック

受勲事由書

藤原銀次郎儀

日本瑞典協會長就任以未過去拾年間日瑞
兩國間、親善ラ計リタル功ヲ以テ褒彰ニ昭和四年
三月同國皇帝陛下ヨリオシマンドールワガレ勲章
受領佩用允許セレ居候處角未引續キ會長
ノ任ニアリ且ソ日本文化普及ノ目的ヲ以テ日本茶席
壹株ヲ同國ニ寄贈レ兩國間ノ親善ラシテ一層
緊密フランクシモル微功：對レ今四昇敍受勲
恩命ヲ拜ニタルモノト思惟候也

昭和十五年一月十日

藤原銀次郎